平成28年度 水産研究・教育機構 機関評価委員会議事録

平成29年8月1日
国立研究開発法人 水産研究・教育機構

日　時:　平成29年6月15日（木）　13:30～17:00
場　所:　クイーンズタワーB棟　7階　会議室D
出席者:

○ 外部委員（五十音順、敬称略）

遠藤　晃平　　三重県水産研究所 所長（全国水産試験場長会 会長）
大森　敏弘※　全国漁業協同組合連合会 常務理事
小野　峰宏　　株式会社日本政策金融公庫 農林水産事業本部 営業推進部長
川原　明子※　大洋エーアンドエフ株式会社 まき網事業部　課長役
関　いずみ　　東海大学　海洋学部　教授
滝口　直之　　神奈川県環境農政局農政部 水産課長
塚本　勝巳※　日本大学生物資源科学部 教授（公益社団法人日本水産学会 会長）
中平　博史　　一般社団法人 全国海水養魚協会 専務理事
※大森委員、川原委員、塚本委員は当日欠席。

○ 来賓

保科　正樹　　水産庁　増殖推進部長
渡邊　朝生　　水産庁　増殖推進部　参事官
香西　秀道　　水産庁　増殖推進部　研究指導課　課長補佐（計画班）

○ 水産研究・教育機構

宮原　正典　　理事長
和田　時夫　　理事（経営企画担当）
長谷川　博章　理事（総務・財務担当）
遠藤　久　　理事（研究開発・評価担当）
伊藤　文成　　理事（研究開発担当）
鷲尾　圭司　　理事（水産大学校代表）
中田　薫　　理事（人材育成担当）
前　　章裕　　監事
榎本　一高　　監事
佐々木　拓　　経営企画部長
曽根　力夫　　総務部長
檜山　義明　　研究推進部長
日向寺　二郎　水産大学校 校務部長　ほか

○ 事務局

経営企画部　評価企画課

【議事次第】

１．開会
２．理事長挨拶
３．来賓挨拶
４．出席者紹介
５．資料確認
６．委員長の選出
７．平成２７年度機関評価への外部委員意見に対するフォローアップ
８．平成２８年度業務実績及び自己評価
　　（１）機関評価について
　　（２）平成２８年度業務実績及び自己評価案
　　① 業務実績及び各項目の自己評価
　　第３－２　研究開発業務
　　第３－３　人材育成業務
　　第３－１　研究開発成果の最大化等に向けた取組の強化
　　第４　業務運営の効率化に関する事項
　　第５　財務内容の改善に関する事項
　　第６　その他業務運営に関する重要事項
　　② 決算概要
　　③ 平成２８年度自己総合評価案
　　（３）監事の所見
　　（４）質疑
　　（５）総合審議
９．その他
１０．閉会

【議事録】

１. 開会

佐々木経営企画部長が開会を宣言した。

２. 理事長挨拶

こんにちは。水産研究・教育機構の宮原でございます。本日は平成28年度機関評価委員会ということで、委員、水産庁からも多くの方に御出席賜り大変ありがとうございます。また、日頃より当機構の事業に対しまして深い御理解と御支援を賜りまして、心よりお礼申し上げる次第であります。平成28年度は、今回の中長期計画最初の年ということでもありますし、水産大学校と統合いたしまして最初の年ということで、新たな面もたくさんとございます。それから、国際的にもIFREMERとの共同研究も開始され、MOUの協定も結ばれるということで、話題の多い一年だったと思います。本日は説明がたくさんあってですね、大変長丁場となると思いますが、どうか御辛抱いただき、よい評価をいただけますようお願い申し上げ

て、これを私の御挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

３．来賓挨拶

皆さんこんにちは。水産庁の増殖推進部長の保科です。今理事長からお話がありましたように、中長期計画の１年目であり、また先般、国の水産基本計画を見直しました。試験研究については、従前より続けていることを振り返るという訳ではないのですが、戦略的な推進ということを掲げて、資源管理・資源評価の高度化、それから漁業・養殖業の競争力強化、漁場環境の保全・修復、インフラ施設の防災化、水産物の安全確保等といったところを進めていこうとしたところです。漁業の振興に向けて万全の体制で進めていけるようにしたいと思います。今日は水産研究・教育機構における自己評価ということでありますが、この後、農林水産大臣に提出する自己評価の前段階としても、外部委員の先生方の意見を伺って、大臣による評価に向けての参考とさせていただきたいと思います。ということでこれを挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

４．出席者紹介

佐々木経営企画部長が、出席者（外部委員、水産庁来賓及び水産研究・教育機構役職員）を紹介した。その際、大森委員、川原委員、塚本委員は都合により欠席するものの、水産研究・教育機構の平成２８年度に係る業務の実績に関する自己評価案に対して妥当性を認める旨の文書が提出されているとの報告があった。

外部委員による挨拶は以下のとおり。

（遠藤委員）

遠藤でございます。２年目になりますがよろしくお願いいたします。

（小野委員）

小野でございます。私も2年目でございます。よろしくお願いいたします。

（関委員）

東海大学の関と申します。なにぶん初めてのことなので戸惑うことも多いのですが、よろしくお願いいたします。

（滝口委員）

滝口でございます。私も今回初めて委員となりました。よろしくお願いします。

（中平委員）

みなさんこんにちは、全国海水養魚協会は海水養殖の専門団体で、私は専務理事の中平です。常日頃より水産研究・教育機構様には、現場の悩みを聞いていただきながら何かと御協力頂いております。水産業界発展のため、今後も頑張っていただきたいと思います。本日はよろしくお願いします。

５．資料の確認

佐々木経営企画部長により、配付資料の確認が行われた。

６．委員長の選出

佐々木経営企画部長が、委員長については、水産研究・教育機構評価規程第２８条第２項により、外部委員の中から互選によって選出することになっている旨説明した。これを受け、中平委員から遠藤委員を委員長に推薦するとの提案があり、それに出席した外部委員全員が賛同し、その結果、遠藤委員が委員長に選出された。

７．平成27年度外部委員意見に対するフォローアップ

○　遠藤理事が資料に沿って、平成27年度における外部委員意見に対するフォローアップについて説明した。

（遠藤委員長）

ありがとうございました。ただ今の御説明につきまして何かご質問等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。昨年度の機関評価委員会において外部委員より出された意見に対し、水産研究・教育機構としての対応方針、改善策の御説明がありました。今後、引き続き、外部委員の意見を生かした業務運営をお願いしたいと思います。

８．平成28年度業務実績及び自己評価

（1）機関評価について

○　遠藤理事が資料に沿って、水産研究・教育機構の機関評価について説明した。

（遠藤委員長）

ただいまの機関評価についての説明に対し何か質問がございますでしょうか。

ないようですので、それでは続きまして、平成２８年度における業務実績及び自己評価案に移ります。説明の区切りに質問の時間を設けたいと思いますが、最後にまとめて質疑の時間もございますので、その場で質問されても構いません。それでは業務実績と自己評価案について説明をお願いします。

（2）平成28年度業務実績及び自己評価案

○　中長期目標の記述とは順序が異なるが、３－２の研究業務と３－３人材育成業務の実績と評価を紹介した後で、これらの業務の最大化に向けた取組の強化にかかる３－１について説明することとした。

○　遠藤理事が①業務実績及び各項目の自己評価「第３－２研究開発業務」のうち重点研究課題１について説明した。

（遠藤委員長）

ただいまの説明に対し、質問等ございますでしょうか。

ないようですので、それでは続きまして、重点研究課題2に移りたいと思います。

○　伊藤理事が、「第３－２研究開発業務」のうち重点研究課題2について説明した。

（遠藤委員長）

ありがとうございました。ただいまの説明に対し何か質問等ございますでしょうか。
ないようですので、それでは続きまして重点研究課題3について説明をお願いします。

○　遠藤理事が、「第３－２研究開発業務」のうち重点研究課題3について説明した。

（遠藤委員長）
どうもありがとうございます。ただいまの説明に対し、何か質問等ございますでしょうか。
（質問なし）
これで「第３－２研究開発業務」について終わりましたので、「第３－３　人材育成業務」につきまして説明をお願いします。

○　鷲尾理事が、「第３－３人材育成業務」について説明した。

（遠藤委員長）
どうもありがとうございます。ただいまの説明に対し、何か質問等ございますでしょうか。
（質問なし）
では続きまして「第３－１　研究開発成果の最大化等に向けた取組の強化」について説明をお願いします。

○　伊藤理事が、「第３－１研究開発成果の最大化等に向けた取組の強化」について説明した。

（遠藤委員長）
はい、ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何か質問等ございますでしょうか。
（質問なし）
まだ発表は続きますが、ここで一旦休憩とさせていただきます。3時35分まで。

○　休憩時間終了後、議事を再開し、和田理事が「第４業務運営の効率化に関する事項」について、長谷川理事が「第5財務内容の改善に関する事項ついて」、再び和田理事が「第6その他業務運営に関する重要事項」について、再び長谷川理事が②決算概要について、それぞれ説明した。

（遠藤委員長）
ただ今の第4から第6の説明につきまして、質問等ございますでしょうか。
（質問なし）
それでは、次の説明をお願いします。

○　遠藤理事が、「③ 平成28年度自己総合評価案」について説明した。

（遠藤委員長）
ありがとうございます、自己評価案の説明までおわりましたので、次に監事の所見をお願いします。

（3）監事の所見

○　榎本監事が「監事意見書」に沿って、監事の所見を説明した。

（遠藤委員長）

どうもありがとうございました。ただ今の監事からの御報告等に関しまして何か質問等はございますか。

（質問なし）

（4）質疑

（遠藤委員長）

それでは（4）の質疑に入りたいと思います。本日の審議の中心となる事項でございますし、内容的にもかなり多岐にわたっておりますけれども、ここでは担当理事から説明のありました水産研究・教育機構の平成28年度業務実績及び自己評価についての御質問、御意見を頂きたいと思います。なお、自己評価の妥当性の審議につきましては次の総合審議行いますので、ここではこれまでの説明に対する質問等とすることでお願いします。それではよろしくお願いします。

（関委員）

水産大学校生の卒業後の進路をみると、水産関係への就職が目標以上のパーセンテージを出しているということで、非常に目的に沿った教育効果が結果に表れているということを感じたのですが、具体的に水産関係というのはどういう所が多いのか、内訳のようなものをざっくりとでよいので示していただきたい。

（鷲尾理事）

先ほどお示しした表でもございましたように、漁業者そのものになるというのは少ないですが、水産関連会社、水産加工、そういった部分に20名余り行っておりますので、水産の最前線には送り出せています。また、流通関係に37名おります。海洋関係いわゆるコンサル関連は今少なくなっておりますけども、漁業資材、漁具関係というところ、また水産関係団体こういった所にも就職しているような状況になります。

（小野委員）

私は漁業者に対する融資という仕事をしておりますので、そういう現場の声ということでお話しさせていただきたいのですけども、スルメイカが非常に不漁であるということで漁業者や加工業者は非常に深刻な問題になっておりますけども、開発調査センターのホームページをみますと、代替の資源ということでトビイカの資源開発事業をやられているわけですけど、それの見通しといいますか、どのような状況なのか。頑張っていただきたいんですけども。見通し等について聞きたいと思うんですけど。

（和田理事）

トビイカは亜熱帯域にかなり広く、太平洋、インド洋に分布していることは分かっているん

ですけども、以前から群れが非常に薄いこと、それからトビイカと一言でいいましても、中には5種1亜種と、分かりやすくいいますと6つがトビイカと呼ばれるものの中に入っている。それぞれの生態ということはまだ分かっていない。また実際、持続的に利用するためにはどういう漁獲方法がいいのか、どれくらいの量を漁獲したら持続的に使えるのかといったところが、まだまだ不明なところも多いので、昨年度来そういった加工業者、漁業者御要望も踏まえながら、我々は基礎的な調査に取り組んでいると、そういうところでございます。

そういった結果をひとつひとつ積み重ねながら、どのような利用の仕方が持続的な形でできるのか、というところを関係の皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。詳細結果等につきましては、また随時公表広報していきまして、皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。

（滝口委員）

水大校の卒業生の進路状況について、特に専攻科の卒業生についてお尋ねいたします。専攻科の方もほとんどが水産関係の分野に就職されているという資料になっておりますが、専攻科を卒業されていわゆる船舶職として就職されているのかそれとも関係ないのか、その辺を説明していただきたい。

（鷲尾理事）

ほとんどが船舶職になります。専攻科を出て海技士免許を取得して船舶職に就いております。航海士系と機関士系とありまして、機関士系はほぼ100%が船舶職、航海士系で一部陸上勤務もありますので全員ということではありませんが、ほとんどが免許を持って就職していることになります。

（関委員）

質問というより感想になりますが、先端の研究をされていて、その成果をより広い層に宣伝していくために、報告書やパンフレットなどをたくさん作られているわけですけど、そういうものはある程度の専門機関などに周知するために配布しているのかなと思います。それはそれとして、漁業や水産業をもっと一般の人たちに伝えるための広報活動ということで、先ほど美大との連携でホームページを作っているといった話がありましたけども、そういったところは漁業や水産業界はへたくそといいますか、これまで余りやってこなかったような気がしていて、そこにこういう機関が食い込んできて、その役割を果たしていただけるというのは期待が大きいところだと思います。何かこういった活動がそれ以外にもあれば教えていただきたい。

（和田理事）

御指摘そのとおりで、それは我々がまさに弱かったところで、今いろんな取組をしているところですが、今日は我々の取組のほんの一端だけでしたけども、一般の方へということでは、時間がなく不十分だったのかもしれませんが、今日御紹介した中ではSH“U”Nというプロジェクト、これは実は私どもがやっておりますいろんな資源の評価ですとか、生態に関する調査、こういったものを踏まえてこれから持続的に水産物を利用していただくためにどうしたらいいか、そのためにも消費者の皆さんにも、できたら子供さんも含めてしっかり考えていただく、一緒になって考えていきましょうということで、情報提供の新しいシステムを今構築をし

ております。これは、ホームページとかパンフレットというだけでなく、実はスマートフォンのアプリで、店頭で魚を眺めたときに「この魚どうなんだろう、どういうふうにして漁獲されて、資源の状態はどうなんだろう、これから先どうなるんだろう」ということを手軽に知っていただけるような、そういったようなシステムを今構築中でございます。

それから以前から取り組んでいるものとしては、全国各地にある研究所等で毎年一般公開をやったり、出前授業をさせていただいたり、折に触れて一般市民の方々に私どもがやっている活動を紹介すると同時に、どういうふうな御関心をお持ちかといったことをお伺いして、できるだけ双方向になるように心がけているところであります。また、その中には当然水産業界の方々も多々いらっしゃいますので、そういった方々の御意見は、我々の具体的な研究活動にきちんとフィードバックしていけるように、そういうつもりで頑張っておるところでございます。

ただ、まだまだ、不十分な点もありますので、サイエンスコミュニケーションですね、それのスキルをあげるために、実は今日はそこのところを紹介しませんでしたけども、本年度から新たにそういったセクションも設けまして、そういったことを専門に勉強してきた人材も新たに入れまして、そういった能力の計画的なといいますか、組織的な向上をこれから図っていこうと考えているところでございます。

（5）総合審議

（遠藤委員長）

それでは次に、（5）の総合審議に入りたいと思います。「水産研究・教育機構評価規程第28条第3項」に従いまして、先ほど報告のありました自己評価案の妥当性を審議したいと思いますので、まず、平成28年度業務実績及び自己評価案について、各委員の御意見を順に伺いたいと思います。

それでは小野委員からお願いします。

（小野委員）

（要望などはここでいっていいのかとの質問があり、委員長から一緒に発言するように示唆された。）

評価については先ほども申し上げたのですけども（基準が）厳しいかな、と思うんですけど、妥当ではないかなと。先ほど、加重平均のお話もありましたけど、それでもやはり研究項目のウエイトが大きいのでこうならざるを得ないということですけども、妥当であると思います。

あと要望といいますか、応援メッセージといいますか2点ほど。やはり漁船とか漁具の高騰が非常に進んでいる中で、生産者、漁業者の負担が増えております。そういう増えている中で省エネとか省力化とか、経営効率改善のための研究を是非お願いしたいと思っております。それから、人（人材）という問題は必ず現場の方でも出てきます。統合されたということで、なかなかシナジー効果というものが出てくるまで時間がかかるところだとは思いますが、より人材育成に力を入れていただいて、水産業の担い手を育成していただきたいというふうに思っております。

（関委員）

私はこの評価の基準はえらくハードルの高い基準だなと思いますが、こういう基準でということであるなら妥当な評価である、というふうに思います。

やはり私の立場では教育現場というところに興味があるんですけども、こういった最先端の研究機関と教育・人材育成機関が連携して、一つの機構としてあるというのは非常に双方にとって魅力的なことだと思いますので、そういうところに期待感があると感じております。

（滝口委員）

評価については妥当と考えております。関委員からもありましたようにかなり厳しい評価基準で臨まれているなという思いがいたしました。特に、財務内容ですとかその他の業務運営に関することは、できて当たり前といういうところでB評価ということですが、逆に少しでも工夫された部分や、改良された部分が評価につながりにくいのではないかという印象を持っております。

全体といたしまして、今日御紹介いただいた成果のほかにも様々な研究やら技術開発をやっているということを存じております。例えば本当に10年前だったら夢のような技術が今現実に実用化されているとこうことをいろんな面で感じておりまして、開発と現場への普及ということを引き続きよろしくお願いしたいと思います。

（中平委員）

評価につきましてはこれで妥当と思います。取組の１年目なので今後、中長期に向けて評価が上がる課題を見つけて頑張っていただきたい。

水産業界のグローバルな展開においても、水産研究・教育機構が中心となり、水産業界をリードする必要がある。資源管理においても日本だけの資源管理では難しいこのような社会情勢の中、先ほどのお話にもありましたが、漁業者単体での生産能力は特に低下していると思います。今後いかに水産大学校から漁業者になるような人材を育てて頂けるか、今後の活躍を期待するところです。今後もよろしくお願いいたします。

（遠藤委員長）

最後に私の方からもお話しさせていただきたいと思います。水産研究・教育機構さんにおかれては、大変多岐にわたり真摯に取り組んでおられるとともに、厳しく自己評価をされておりまして、私も自己評価案は妥当であると判断させていただきたいと思います。

今後も引き続き、水産資源の持続的利用を前提といたしました魚食の普及ですとか、魚食文化の継承につながるよう、先ほどもお話がありましたがSH“U”Nプロジェクト等の取り組みを発展させていただくとともに、地域特性等に応じた多様な水産物が持続安定的に供給されて、水産業や漁村地域の活性化・発展につながるような、そしてまた話が少し大きくなりますけれども、人類の歴史において水産資源利用の転換点となるべく研究開発や人材育成の取り組みを継続されていくことを期待させていただきたいと思います。特に、昨年度も申し上げたのですが、基本となります漁海況モニタリングにつきましては、水産庁、水産研究・教育機構さん、各都道府県の水産試験場の3者が一体となって継続されるように引き続きお願いしたいと思います。

ということで、冒頭御紹介があったように本日御欠席の3名の委員も文書で自己評価案は妥当であるという御判断ですので、委員全員の意見が妥当で一致したということになります。この機関評価委員会の結論として、水産研究・教育機構の平成２８年度業務実績及び

自己評価案を妥当と認めると決定したいと思いますが、委員の皆さんよろしいでしょうか。

（各委員）
異議なし。

（遠藤委員長）
それでは、水産研究・教育機構評価規程第２８条第４項によりますと、「委員長は委員会の審議結果を集約し、必要に応じて意見等を付して、書面により理事長に報告する」とあります。つきましては、先ほどの各委員からの御意見を踏まえ、委員会としての所見をまとめ、審議結果とともに後日理事長に文書にて報告したいと思います。委員の皆さま、所見につきましては私に御一任いただくということでよろしいでしょうか。

（各委員）
異議なし。

（遠藤委員長）
ありがとうございます。

９．その他

（遠藤委員長）
それでは最後になりますが、議事次第９の「その他」に入ります。事務局から特に何かございますでしょうか。

（佐々木経営企画部長）
特にございません。

（遠藤委員長）
委員の方々から、に何か提案等ございますでしょうか。
（特になし）
それでは議事を終了いたしまして、進行を水産研究・教育機構にお返ししたいと思います。円滑な議事進行に、御協力ありがとうございました。

（佐々木経営企画部長）
遠藤委員長、委員の皆さま、御審議ありがとうございました。それでは最後に理事長の宮原から御挨拶申し上げます。

（宮原理事長）
本日は長時間にわたり、本当にありがとうございました。

１０．閉会

佐々木経営企画部長が閉会を宣言した。

（了）